

IV めぐろ学校教育プラン

(平成15年2月25日策定、平成16年3月16日一部改定、平成18年2月7日一部改定、平成19年3月13日改定、平成20年3月25日一部改訂、平成22年3月16日改定、平成25年3月26日改定、平成29年3月14日改定)

1 基本的考え方

変化の激しい21世紀においては、一人ひとりが個人として自立し、社会の一員として、それぞれの分野でたくましく生き抜いていく力を身に付けることが求められています。

そのための基礎となる力を培う学校教育では、児童・生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、知・徳・体のバランスのとれた豊かな人間性を養うことが重要な役割です。

めぐろ学校教育プランでは、「目指す子ども像」を<21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども>とし、これを実現していくため「目指す学校像」として<魅力と活力にあふれ、信頼される学校>を掲げました。この2つの大きな目標を実現するため、7つの取組の方向と「オリンピック・パラリンピック教育の推進」施策に基づく36の推進施策の推進により、「魅力と活力にあふれ、信頼される学校」づくりを基盤に、「21世紀をたくましく生きる人間性豊かなめぐろの子ども」をはぐくんでいきます。

2 位置付け

めぐろ学校教育プランは、目黒区教育委員会の教育目標・基本方針を学校教育において実現するための計画です。また、区の長期計画の補助計画として位置付けられており、「目黒区教育に関する大綱」との整合を図ります。

3 計画の期間

平成29年度を初年度とし、中期間（概ね2年から4年）に実施する教育施策とし、国の制度改正や著しい状況の変化があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

4 進め方

施策は、①単年度で実現を図るもの ②複数年度にわたるもの ③全校一斉に実施するもの ④各学校の教育計画に基づき選択して実施していくものなど様々です。毎年度、各学校の希望や実施状況等を判断し、予算編成等を通じて具体化を図っていきます。

また、本計画の実効性を高めるため、定期的に各施策の取組状況を検証し、必要に応じて施策の改善・見直しを行います。

5 取組の方向とオリンピック・パラリンピック教育の推進

「目指す子ども像」・「目指す学校像」という目標に向け、7つの取組の方向と「オリンピック・パラリンピック教育の推進」施策に基づき教育施策を推進します。

取組の方向① 確かな学力の向上

児童・生徒が個性と能力を伸ばし、社会を生き抜いていくための基盤として、児童・生徒一人ひとりの「確かな学力」を育成することが求められています。

児童・生徒に生きて働く知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、自ら学びに向かう力を身につけさせるとともに、児童・生徒一人ひとりがもつよさや可能性を伸ばすために、今日的な課題への対応を含め指導方法等の工夫・改善を図ります。

推進施策

- 1 区独自の学力調査の実施
- 2 個に応じた学習指導の充実
- 3 外国語活動・外国語教育の充実
- 4 理数教育の充実
- 5 今日的課題に対応した指導内容・方法の工夫・改善

取組の方向② 豊かな心の育成

豊かな心は、自他の違いを認め、他人を思いやることや自然を愛し、美しいものに感動する体験などかられます。人権教育・道徳教育や体験学習などの取組を推進し、子どもたちの豊かな心を育成します。

推進施策

- 1 人権教育の充実
- 2 道徳教育の充実
- 3 いじめ防止等の取組の推進
- 4 不登校等への対応の取組の推進
- 5 国際理解教育の推進
- 6 伝統と文化に関する教育の推進
- 7 環境教育の充実
- 8 体験学習の実施
- 9 特別活動の充実

取組の方向③ 健やかな体の育成

体力は、人間の発達・成長を支える基本的な要素であり、健康の維持にも関わります。体力向上の施策や健康教育を通して、子どもたちが生涯にわたって運動に親しむ態度や意欲・関心を高める取組を推進し、子どもたちの健やかな体の育成を図ります。また、子どもたちの健全な食生活の実践に向けて食育を推進します。

推進施策

- 1 体力向上に向けた取組の推進
- 2 健康教育の推進
- 3 食育の推進

取組の方向④ 学校における質の高い教育環境の確保

確かな学力の定着や豊かな人間性の育成、健康の増進と体力の向上など、学校教育の様々な課題を解決していくために、校長のリーダーシップの下、全教職員が一体となって組織的・機動的に取り組みます。

推進施策

- 1 教員の資質・能力の向上
- 2 チーム学校の推進
- 3 学校の創意を生かした学校づくりの促進
- 4 特別支援教育の推進
- 5 日本語指導の充実
- 6 小学校・中学校間の連携・交流の強化
- 7 幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続

取組の方向⑤ 子どもの安全・安心の確保

自然災害、犯罪や事故から子どもたちを守るために安全管理について、より一層の充実を図るため、防災教育や家庭・地域と連携した子どもの安全・安心を確保する取組を推進します。

推進施策

- 1 家庭・地域の協力による安全対策
- 2 生活安全教育の推進と安全体制の確保
- 3 防災教育の推進

取組の方向⑥ 家庭・地域との連携

学校は、保護者や地域との積極的な連携により、ともに児童・生徒の健全な成長を図ることが大切です。学校を核として、家庭・地域と連携することにより、信頼関係を構築するとともに、学校が子どもたちの実情に応じた教育活動を展開する取組を推進します。

推進施策

- 1 地域の人材や資源を活用した教育活動の推進
- 2 部活動の充実
- 3 学校施設の活用による放課後事業の充実
- 4 学校評価の活用による教育活動と学校運営の改善・充実

取組の方向⑦ 快適な学校環境の整備

子どもたちと教職員の生き生きとした学校生活や教育活動を支えるために、快適な学校環境を整える取組を推進します。

推進施策

- 1 校舎の改築等の推進
- 2 学習・生活環境の改善
- 3 教室のＩＣＴ環境整備と校務の情報化の推進
- 4 図書館機能の充実と読書活動の推進
- 5 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を子どもたちにとって貴重な機会と捉え、豊かな国際感覚の醸成や日本人としての自覚と誇りを持てるような取組などのオリンピック・パラリンピック教育を推進します。